会議録

会議名 令和3年度(2021年度)第1回八王子市文化財保護審議会

場所 八王子市役所 職員会館 第2・3会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・青木淳委員・阿部朝衛委員・

小林直弘委員・紺野英二委員・津山正幹委員・西川広平委員・

野嶋和之委員・本間岳人委員

【事務局】 音村昭人生涯学習スポーツ部長・菅野匡彦文化財課長・

平塚裕之日本遺産推進担当課長・岡部雅洋課長補佐・

尾崎光二主任・山本泉主任・内山実奈主事・松田明彦主事・

吉村航季主事

欠席者 岩橋清美委員・内野秀重委員・中村ひろ子委員・堀江承豊委員

議題 協議事項 文化財保存活用地域計画の作成について

その他

報告事項1 市指定天然記念物「甲州街道イチョウ並木」の現状変

更について

報告事項2 市指定天然記念物「甲州街道イチョウ並木」の定期的

な剪定方針について

報告事項3 選定保存技術の選定及び保存団体の認定答申について

報告事項4 八王子市文化財保護条例施行規則の一部改正について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 0人

配布資料 1 文化財保護審議会次第

2 協議事項資料

3 報告事項資料

会議録要点筆記とする。

開会

協議事項 文化財保存活用地域計画の作成について

相原会長

文化財保存活用地域計画の作成について事務局から説明をお願いします。

(吉村主事から作成中の文化財保存活用地域計画について、作成スケジュール、章構成、基本方針に基づく措置、重点事業を中心に説明)

相原会長

事務局から説明がありました。質問や意見はありますか。

小林委員

地方登録制度については「検討する」とのことですが、この表現は弱気ではないですか。もっと強気に進めて欲しいと思います。

菅野課長

先月、東京都と計画について調整をしました。意見交換の中で、東京都は国の新しい登録制度の考え方も出てきており、今の段階では未指定文化財の扱いについては慎重な検討が必要というようなお話を頂きました。注目されるポイントにもなっており、今後必要になるものと我々もイメージを持っていますが、新たな制度の導入については、計画上では一旦トーンを下げた形での記載で考えています。

小林委員

登録文化財制度がもし可能になれば、建築基準法3条3項の適用除外も視野に入れられます。そうすると市内にある例えば築50年ないし40年ぐらいの建造物をリノベーションしたいですよという人たちが出てきた時に、建築基準法との兼ね合いについても話ができるようになってきます。都市整備局や建築部局とも話さないといけない内容だと思うので、検討や相談はしていただきたいなと思います。

菅野課長

既に建築関係の整備部門とは打ち合わせをしました。その中で、もし八王子市が独自の登録 文化財制度を作って建築基準法の適用除外を図る場合、本来建築基準法に基づいて取るべ き措置の代替措置が文化財行政側でしっかり担保されているという前提があって認められ るものであり、ものによっては、むしろ厳しくなる場合があるといった話を今の段階では頂 いています。

小林委員

体系的な条例、制度を作っていかないといけないですね。防災の観点も考えなければならないので、保存は難しい問題ですが、例えば透明ガラスで防火できるものなど防災設備も日々 進化していますので、できれば前向きに進めていただければと思います。

菅野課長

我々も前向きではあるのですけれども、一旦というところです。

小林委員

分かりました。

津山委員

国の登録制度は、指定の補充的な部分ですよね。指定まではいかないけれども、登録にしましょうと。そして地方の登録制度となりますと、東京都だけではなくて、埼玉県も千葉県もありませんし、隣の立川市も登録制度はありません。市の指定文化財制度がある。国の文化財にならないものは、市の指定にしてしっかり保護しているということです。それでは駄目なのでしょうか。市の指定文化財になれば補助もつきますし、しっかり面倒も見られるわけです。でも、そうしないという、その理由が分からないのです。

菅野課長

正直、財政上の問題も多くあります。文化財をその地域の方々自身に大事にしていただいて守っていくというな考え方でないと、市だけで財政措置を取り守っていくというのは、大変厳しいところがあります。これは国も恐らく同じ意図だと思います。登録制度というのは、その保存や管理を行う方々がいて、建築基準法の適用除外などである程度の外観を維持しながら、それを地域の中でできるだけ維持管理して長く残していこうといった、市役所だけでなく地域の力も借りながらやっていこうという考え方です。一方、指定制度はそれなりのハードルを維持していくというのが現状の流れだと思っております。

津山委員

古い建物を活用するとなると、大きな改造を伴います。例えば市で文化財の独自の制度を作ったとすれば、今後その家の改装をどこまで認められるか、できるのかというようなこととつながってきます。ですから、私としては、内容については相当慎重に考えてもらった方が良いと思います。

菅野課長

大事な古い建物で商売をやっているお店もあり、文化財として保護していくなかで、そういったものをできるだけ残せるよう、できるだけのことは取れるようにしたいなと思います。

相原会長

作成中の計画について、資料 3 の 11 ページに文化財関係の施設の一覧表が載っています。 郷土資料館の記載の部分に日本遺産センターも表示したほうがよろしいのではないかと思 います。

吉村主事

郷土資料館の展示場が桑都日本遺産センターという考え方になっていたもので一覧表には 表示していませんでした。次のページの郷土資料館に関する記述を読むと、そのことが一応 書いてはあるのですが、確かに分かりにくいかもしれません。

菅野課長

分かりやすく表記するようにします。

相原会長

令和3年現在で、例えば民間の施設、市内の美術館とかがずいぶん表に入っています。市民 レベルで見た場合に、日本遺産センターがオープンしているという見方をしますから、どう してこの表の中にそれが載っていないのだろうかと、ちょっと疑問に思うところです。です から、入れておいたほうがよろしいのかと思います。

吉村主事

分かりました。どういった形になるのかは検討しますが、桑都日本遺産センターについては、 一覧表の中で分かりやすく表記させていただくようにいたします。

本間委員

重点事業に関する措置について、2つ意見を述べたいと思います。

まず八王子城跡の整備については、以前からこの審議会でも、出土品の展示について何度か 意見を出させていただきました。今回、資料3の9ページを見ると、出土品の重要文化財を 目指すと書いてあり、個人的にもうれしいことだと思っております。この部分の文言は、今 後練っていくとは思いますが、重要文化財の申請を目指すという文言になっていますが、 「申請」ではないですよね。

菅野課長

失礼しました。制度上「申請」ではないのでその箇所は誤りです。

本間委員

次に重点事業の調査・研究事業についてです。以前私も、何度か触れたことがあるのですが、 市の所在の文化財の中に東京都指定の旧跡がかなりありますよね。この旧跡について、皆さ まご存じのとおり、かなり怪しいものが多いのです。指定の年代ですとか、対象が違ってい るようなものも含まれているわけです。こういった既存のものの扱いを今後どうしていく のか、再検討するのか、調査するのか、何かそういう考えはおありでしょうか。

菅野課長

本来ですと、しっかり評価をして、再度確認すべきとは思いながらも、現段階では、そこまでは踏み込んで考えていません。

本間委員

今後の考えの中に入れていただけるといいかなと思いました。

菅野課長

八王子城跡の出土品については、国と話している中でも、我々がしっかりこれについて、遺物を保存・整備する体制等、整理がされれば指定の可能性はあると思っております。今後データベース化を進めて、しっかり世に説明できるようにしていこうと考えています。

相原会長

ほかにないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

その他

(吉村主事より以下の報告事項について説明)

報告事項1 市指定天然記念物「甲州街道イチョウ並木」の現状変更について

報告事項2 市指定天然記念物「甲州街道イチョウ並木」の定期的な剪定方針について

報告事項3 選定保存技術の選定及び保存団体の認定答申について

報告事項4 八王子市文化財保護条例施行規則の一部改正について

相原会長

事務局から4点説明がありました。質問などありましたらどうぞ。

津山委員

剪定のことなのですけれども。先日ちょうど甲州街道で、けやきでしたか、倒れましたよね。 そのあたりの管理まで、お考えになるようなことはないのですか。

菅野課長

台風で甲州街道のイチョウ並木でも木が折れて、近隣の駐車場の屋根を壊すということもありました。管理自体は、相武国道事務所が責任を持ってやるということになっております。相武国道事務所でも、植樹からかなり経過して、今おっしゃったような事例もたまに出るようになっているので、それについては、しっかり管理方針を持っていきたいということでした。

紺野委員

先ほどの都の旧跡の話です。以前、東京都が、旧跡から史跡への変更というのを行ったことがあります。それに合わせて東京都が発掘調査するという方針で、平成17年に府中市の三千人塚という旧跡が、発掘調査の結果、史跡に変更になったということがあります。ただ、ほかの事例もそのように旧跡から史跡への変更ということを行っていくのかというところだったのですが、どうも植田孟縉の墓をはじめとした墓石など、動かせるものについては、地下の構造とセットになっていないことが多いということで、史跡への変更を断念したということがあったと思います。では遺跡であれば構わないのかということで、私、八王子市に勤めていた頃に、北大谷古墳の旧跡から史跡への変更を東京都に振ったことがありました。北大谷古墳については、旧跡になっているのですが、土地所有者の同意というものを取っていないらしいのです。現在はたしか分譲地として売り出されて、もう世代が変わっているような土地所有者もあって、同意書を果たして取れるのか、それを全部やるのだったら、八王子市でやればいいのではないかというようなことを東京都に言われたことがあります。旧跡というのも、寝た子を起こすなではないですけれども、そんなような雰囲気になっていた記憶があります。

それから、高尾駅舎について、恐らく国の登録を目指していたかと思いますが、現状を教えてください。

菅野課長

高尾駅舎につきましては、国の登録を検討していましたが、現在この話は止まっている状況です。

本間委員

都の旧跡につきまして、東京都の動きというのは私も知っております。墓などの場合には例 えば一族とかそういったものであれば史跡に格上げがあるのだけれども、個人などそれ以 外はできないということで、東京都も最近はあまり動きがない状況です。だからこそ市のほうで何か動きがないと、こう着状態が続きます。明らかに間違った情報がホームページなどで市の情報として出ている状況を鑑みて、何かしていく必要があるのではないかと思っています。

相原会長

JR の駅舎については、例えば東京駅が国の重要文化財に指定されています。近くでは旧国立駅舎が市の指定ですね。あれは解体した後、このままではまずいということで市の指定にして、復元して、駅舎の隣に移築して保存しています。JR でも営業にあまり関係なくなれば判断ができると思います。高尾駅舎については、もう七、八年前からこの文化財保護審議会としても視察などを行い、いろいろと話が出ているところです。

西川委員

桑都日本遺産センター八王子博物館につきまして、私も見に行きましたが、やはり今までの 客層とは違ったような方がいらっしゃっていると思います。そういうことで大変好評とい うことも分かります。一方で、収蔵規模が小さいので、展示する時はほかの収蔵場所から移 動してこなければならないことが多いと思います。その辺りはしっかり安全管理に努めて いただきたいです。

また、今ある上野町の郷土資料館については、これから引っ越しをされると伺いました。前に申し上げましたが、資料だけがあの建物の中に残されるのですよね。人がいなくなってしまうと、資料の管理について、ますます危なくなってきます。資料の保存という事が大きな問題になってくると思います。資料の調査のためには職員と資料が一体となっていることが必要と思いますので、今後新しい博物館を作っていくうえで、ご留意して取り組んでいただければと思っております。

菅野課長

これから、埋蔵文化財整理室に郷土資料館の事務室は移る予定です。また、今年度、埋蔵文化財整理室を一部改築して特別収蔵庫を整備します。現在、旧稲荷山小学校と埋蔵文化財整理室と今までの郷土資料館の三つが主な収蔵場所になっています。このうち郷土資料館内の資料については、この後の整理のことも考え、例えば稲荷山小の他のスペースに移すことができないかといった検討もしたのですが、結局場所の確保ができず、現在の資料館で保管していくことになりました。埋蔵文化財整理室から遠い所ではないですし、南口からも近いので、しっかり管理をしていきます。

また、以前もこちらで報告させていただいたかと思いますが、郷土資料館が所蔵する資料について、何がどういう形であるかを明らかにする作業をしています。年間 1 万 3,000 点から 1 万 4,000 点のペースでデータベース化をしています。しっかり保存状態を確認して、

それなりの場所に置き直すという作業と合わせて、もう3年目です。新しい歴史郷土ミュージアムができるまでにデータベース化をできるだけするとともに、今後きちんとした環境の収蔵設備も整いますので、そちらにしっかり移して保管をしていきたいと考えています。

加藤副会長

郷土資料館では何年か前に雨漏りで一部展示品に被害が出そうなことがありました。水害的な問題について、収蔵庫の中は大丈夫なのですか。台風シーズンになりますので。

菅野課長

収蔵庫について、雨漏りは割と大丈夫なのですが、2階の特別収蔵庫については、エアコンが一時不調でした。これについては対応して、現在はしっかり空調管理をしています。地下については、半地下のようになっていますので、環境的に昨年の川崎のようなことは一応ならない場所ですが、排水が怪しい所などは設備を改めて確認するなど、措置は取っている状況です。

加藤副会長

今、空調は大丈夫なのですか。

菅野課長

ずっと冷房になってしまったことが何日かありましたが、これについては、温度センサーが 壊れていただけだったので、修理して、今は対応できています。

加藤副会長

川崎の状況を見ると紙類ですね。本などは 2~3 倍の大きさに膨らんでしまったと聞きます。 やはり水を受けるとどうしようもない古文書類とか、そういったものを地下に置いておく というのは心配です。配置はどうなっていますか。

菅野課長

紙類は2階の特別収蔵庫にあります。現在、歴史郷土ミュージアムを目指して学芸員のスキルアップを毎年図っている中で、川崎の件もふまえ、文化財防災にはかなり力を入れています。例えば川崎の件では、文書を丁寧に和紙ではさんでいたところ、その和紙がくっついてかえって被害が広がってしまったので、それはやめたほうがいいとか、そういった話も仕入れています。どのような保管方法がいいのか、学芸員と考えながら進めております。

相原会長

最後に事務局のほうから何かありますでしょうか。

菅野課長

今回、報告事項の3にあった選定保存技術の選定、保存団体の認定答申につきまして、団体の代表である東京和楽器の社長さんとは色々と話しをしました。今まではどちらかというと、裏方として、表に出ない形でやってきたところがある。それが今回、周りの方たちから皆でこういった技術を守っていかなければという機運の高まりがあり、選定保存技術の選定という運びになったということです。八王子はかなり歴史が深い街で、歴史を活かしたまちづくりという意味では、まだ眠っているものも多いと思っています。今回の建物の件なども、我々としては、今後、地域の方と一緒に取り組んでいきたいという思いもあります。そのためのベースとなる文化財保存活用地域計画については、また審議の機会もありますし、短い審議時間ですので、ご意見等気づいた点があれば、事務局にお寄せいただければ、できるだけ反映したいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

相原会長

それでは、第1回文化財保護審議会はこれで終了させていただきます。

閉会